

令和2年度  
(2020年度)

## 危機管理室の取り組み

<危機管理監の方針・考え方>

- ①新型コロナウイルス感染症蔓延下における実効性のある対策の強化
- ②自助共助による防災対策の推進
- ③災害に対して強さとしなやかさを持った地域をつくるための施策の推進
- ④危機事象発生時等の体制強化
- ⑤安全安心を持続する防犯対策の推進

<組織の構成>

危機管理室

<主な担当事務>

- (1)危機管理の調査研究、企画、立案及び総合調整に関すること
- (2)危機管理に係る初動体制の確立及び総括に関すること
- (3)防災、消防団及び防犯に関すること 等

### 具体的な取り組み：避難所における感染症への対応方針・マニュアルの策定

避難所における新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応方針・マニュアル」を策定し、適切な避難行動について事前の周知、自宅療養者等の避難先の確保、指定避難所における感染まん延防止に取り組めます。

具体的には、「枚方市版 避難行動判定フロー」をホームページ等で市民に周知することで在宅避難や親戚・友人宅への避難といった避難の分散を呼びかけるとともに、全1次避難所に配備している避難所開設キットに新たにマスクや手指消毒液を配備する等充実を図ります。

### 具体的な取り組み：地区防災計画の策定支援

平成26年改正の災害対策基本法では、市町村内の一定地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設されました。

近年、気象災害・土砂災害等が多発しており、本市でも、近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震等の大規模広域災害に備え、自助・共助の役割の重要性が高まっています。

そのため、地域の特性や災害リスクに応じた平常時及び災害時の取り組みを地域住民がみずから定める地区防災計画の策定を支援することで、共助の力を高めていきます。

地区防災計画策定にあたっては、住民同士が、話し合いを重ねることが重要であり、支援のために地域の会合に関係部署の職員を参画させて、計画策定を促進していきます。令和2年度は、地区防災計画策定モデル校区を、4校区を目標に選定して計画の策定支援をするとともに手順の検証を行います。令和3年度以降については、策定の完了した校区の事例を周知する事で、順次全市域での計画策定を進めていきます。

### 具体的な取り組み：枚方市国土強靱化地域計画の策定

大規模自然災害を想定し、本市の脆弱性の評価を行い、取り組むべき施策と優先順位を明らかにするため、令和2年度中に、枚方市国土強靱化地域計画を策定します。

なお、地域計画にそれらの事業を規定することにより、関係府省庁の補助金・交付金について重点化されることとなります。

## 具体的な取り組み：枚方市防災マップの改定

改正水防法・土砂災害防止法に基づき、市町村は、土砂災害警戒区域や浸水想定区域図に応じた避難方法等を住民等に適切に周知するため防災マップの作成が必要となりました。

本市では、平成 27 年度に全戸配布を実施した後、転入者配布分のみを作成していましたが、大阪府が浸水想定区域図を見直したことに伴い、令和 2 年度に現行の内容を刷新した上で、新たに 20 万部作成します。作成にあたって、現行の防災マップから以下の点を改善します。

- ① 防災啓発に関する記事の充実
- ② ため池ハザードマップの追加
- ③ 大阪府管理河川（船橋川、穂谷川、天野川等）の浸水想定区域の見直し
- ④ 冊子版の防災マップと併せて大判の防災マップの作成

また、大判 1 枚地図の防災マップも同部数作成し、令和 3 年度当初には、これらをセットにして全戸に配布します。

## 具体的な取り組み：市内の中学校、高校、大学やNPO等との連携

安全・安心で選ばれるまちを実現していくため、「自助」「共助」「公助」の取り組みや、市と地域をはじめ、市と NPO、市と事業者、また、地域・NPO・事業者相互の「協働」の推進をしていきます。

防災・減災をはじめとする公共的課題に係る中学校、高校、大学、NPO 等との連携を進めるため、中学生、高校生の校区防災訓練への参画を推進するとともに、避難所運営等に関する課題について、市内大学、NPO 等との協働により解決を図ります。

## 具体的な取り組み：風水害時タイムラインの策定

既存の行政間タイムラインを拡充し、各部が風水害時に担っている個別の防災行動を整理、一覧化し、災害時の確実な防災行動につなげます。

令和 2 年度中に枚方市風水害タイムライン（素案）を策定し、訓練を通じて内容を見直し、令和 3 年度に完成させ、実災害で運用していきます。

なお、策定に向けた庁内会議等については、大阪府枚方土木事所及び大阪府河川室等の支援を受けて実施します。

## 具体的な取り組み：危機事象発生時等の体制強化

危機管理施策推進委員会の開催方法を見直し、危機事象の発生や新型インフルエンザ等感染症の拡大など状況に応じて柔軟に開催する方法に変更します。

また、近年増加傾向にある子どもを標的にした犯罪や、学校や庁舎等を対象にした犯行予告などの発生に備え、より迅速かつ的確に対応できるよう危機管理対応指針を拡充します。

危機管理対応指針については、最重要となる初動対応をより明確化するため、危機管理対応フロー図を更新します。

## 具体的な取り組み：防犯カメラの運用

令和2年度に329台の防犯カメラを更新するとともに、さらなる安全の強化のために25台を増設し、全1004台の運用を行います。

市内に設置する防犯カメラは、犯罪発生の抑止（未然防止）や、発生時の迅速な対応など非常に有効な役割を担っていることから、令和4年度にリース期間が満了となる650台の更新について、運用実態を整理・検証します。また、枚方市防犯協議会等の地域の声や枚方・交野両警察署等の関係機関の意見を踏まえ、より効果的な設置場所の選定方法や広角的に撮影できる機種等、更新・増設に向けた調査研究を行います。

## 具体的な取り組み：子ども向け防犯講座の実施

近年、子ども達が犯罪に巻き込まれる事案が増加していることを踏まえ、自己防衛手段を持たない子ども向け防犯学習の機会を設けることで、市の総合的な防犯対策の強化及び防犯意識の向上を目的として実施します。

すでに取り組んでいる一般市民向けの出前講座をもとに、実施方法の確立に向けて専門的知見を得るため、枚方・交野警察署等に参考意見を求めます。また、枚方市防犯協議会等関係機関に実施協力を求めるなどの調整を行います。

## 具体的な取り組み：防犯対策の拡充

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、青色防犯パトロール時の街宣活動を追加し、広く市民へ注意喚起を行います。また、庁内連携のひとつとして放送設備を備えた車両を所有する関係各課へ車両運行時の注意喚起放送の実施協力を求めるなど、市民が安全に安心して暮らせるよう防犯対策を拡充します。

## 具体的な取り組み：消防団車両での啓発活動の実施

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の一環として、枚方市消防団員による、消防団（11分団）の消防車両（42台）を活用した車両啓発活動を行い、市民への呼びかけを行います。

また、感染拡大が予測される第2波・第3波に備え、迅速に消防団活動が行えるよう連絡・連携体制を整備します。

## 具体的な取り組み：行政改革・業務改善

行財政改革プラン2020の改革課題

（基本方針5 No.7 地域防災力向上をめざした訓練の見直し）

地域防災力向上を図るため、複数校区で感染症対策を視野に入れた避難所開設（実働型訓練）と市との情報共有訓練の実施を促進する。

## 具体的な取り組み：広報・情報発信

枚方・交野両警察署、枚方市防犯協議会に加え事業者とも積極的に連携し、各種防犯キャンペーンを実施します。また、誰もが必要とする最新の防犯・防災情報を集約して的確に伝えられるよう引き続きひらかた安全・安心メールを配信するほか、新たにLINE等のSNSを活用した情報発信も行います。

風水害時に市民への情報伝達を的確に行うためには、枚方市の実状に応じた、情報伝達手段の多重化・多様化を図る必要があります。災害時に情報取得が困難な市民に防災情報をお知らせするための最適な手段等、情報発信に関する様々な課題について専門的な見地から助言をもらうため、消防庁が実施する情報アドバイザー派遣事業を活用します。

## 具体的な取り組み：組織運営・人材育成について

市長直轄組織として危機管理室を位置付け、新たに設置した危機管理監の陣頭指揮のもと、大規模自然災害など有事の際に、迅速かつ的確に対応を行い、市民生活の安全確保やまちの機能回復を目指します。

地域との連携による自主防災・地域防災力の向上に努め、災害時に必要な事案に係る理解を深めていきます。

## 具体的な取り組み：予算編成・執行について

防災マップの改定のため、安心安全基金を財源とし、3千8百万円を予算化し、令和3年度の全戸配布に向けて準備を進めます。